グループ人権方針

日本のプルデンシャル・グループ（プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社およびその子会社（以下、「私たち」といいます。））は、国際的に宣言されている人権の保護を支援し、尊重し、人権侵害に関与しないよう、全面的に取り組んでいます。

私たちは、国連の世界人権宣言と国際労働機関の中核的条約に従って業務を遂行し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を認識・支持しています。

私たちは、高いレベルの誠実さを維持する職場環境を構築し推進することを方針として掲げ、その実現に取り組んでいます。 これらの特性は、私たちの倫理行動規範である『Making the Right Choices(正しい選択をするために)』の基礎となるものです。

人権の尊重は私たちの規程等に反映されており、差別、ハラスメント、報復を禁じています。これらは、多様性、インクルージョン、アクセシビリティに対する私たちのコミットメントとして尊重されています。また、私たちの生活やビジネスを行うコミュニティにおける私たちの活動でも示されています。

私たちは、すべてのお客さま、社員、ビジネスパートナー、サプライチェーンパートナー等が敬意と尊厳をもって扱われ、他者との関わりにおいて虐待、差別、腐敗行為がないことを求めます。米国親会社であるPrudential Financial, Inc.が制定した「Prudential Anti-human Trafficking and Anti-slavery Policy」に基づき、私たちはいかなる形態の強制労働、児童労働、人身売買等も容認しません。

社員

私たちは社員に対し、倫理行動規範を基にした人権尊重の取り組みに関する定期的な研修等を義務付けています。

私たちは、社員に安全な労働環境を提供しています。ビジネスパートナーやサプライチェーンパートナー等が、同様に社員に対する安全な労働環境を提供することを求めます。 私たちは、適用されるすべての労働、安全、衛生、差別禁止、その他の職場に関する法律を遵守しています。

通報制度

倫理行動規範に基づき、社員は非倫理的または違法な行為や慣行、法律、規制、または倫理行動規範を含む社内方針の違反に気づいた、またはその疑いがあると合理的に判断した場合は、この情報を速やかに通報する義務があります。 私たちは、安全でアクセス可能な複数の通報手段を提供し、懸念事項を口頭、書面、または直接通報できるようにしています。社員は匿名での通報を選択することができます。通報内容は厳秘扱いとされ、通報内容を調査以外の用途に使用したり、通報者の同意を得ずに他に開示したりすることはありません（法令等により開示を求められる場合を除く）。私たちは、違法行為または違法行為と疑われるものすべてに対し誠意を持って通報した人、その調査に関与した人、倫理行動規範、方針または法律に違反する行為を拒否した人に対する報復、脅迫、嫌がらせ行為を、その拒否が私たちにとってビジネスの損失につながる場合であっても、固く禁じています。

サプライチェーン

私たちは、ビジネスパートナーおよびサプライチェーンパートナー等が、倫理的、人道的、社会的責任および法令遵守のビジネス慣行へのコミットメントを示すことを求めます。これには、人権の保護と保全、強制労働、児童労働、人身売買やあらゆる形態の奴隷制などの慣行の拒否が含まれます。私たちは、サプライヤーに本人権方針と「グループサプライヤー行動規範」（以下「サプライヤー行動規範」といいます。）を提供する取り組みを拡大し続けています。
サプライチェーン全体を通じて人権を尊重するという意図のもと、私たちは、本人権方針および実践に賛同するサプライヤーと協働いたします。私たちは、サプライヤー行動規範の中で、人権やその他の重要な分野の管理について、サプライヤーに求めることを明確に定めています。
サプライヤー行動規範では、私たちや私たちの社員が倫理行動規範またはサプライヤー行動規範に違反していると思われる状況にサプライヤーが気付いた場合は、その状況を通報することが奨励されています。

ビジネスリレーションシップ

私たちは、特定の取引関係が人権リスクを高める可能性があることを理解しています。私たちはこれらのリスクとその軽減の機会を評価するために、デューデリジェンスを強化します。私たち自身の活動や取引関係を通じて、直接的または間接的に関わる可能性のある、実際あるいは潜在的な悪影響を特定し、対処することを目指しています。

ガバナンス

本人権方針は、人権に関するベストプラクティスと動向を反映し、それに応じて私たちの方針と実践を適応させるために、定期的に見直しをします。
本人権方針は、取締役会によって承認されています。

2024 年 3 月制定